

## (9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

	元年度	2年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	24,677	21,673	△ 3,004
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計 額	24,677	21,673	△ 3,004

## (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

## 3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

## 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的にして、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## (10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

		元年度	2年度
信用事業	事業収益	229,935	216,457
	事業総利益	166,213	144,248
	資産の額	32,925,295	33,326,248
共済事業	事業収益	260,881	254,969
	事業総利益	238,393	227,077
	資産の額	2,773	3,645
経済事業	事業収益	1,977,462	1,899,556
	事業総利益	176,456	182,899
	資産の額	346,120	333,361
計	事業収益	2,468,278	2,370,982
	事業総利益	581,062	554,224
	資産の額	33,274,188	33,663,254

## 2. 連結自己資本の充実の状況

令和3年2月末における連結自己資本比率は17.32%となりました。  
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	赤城橘農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	545百万円 (前年度551百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	元年度	2年度
<b>コア資本にかかる基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,510,188	2,528,389
うち、出資金及び資本剰余金の額	552,036	545,219
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,974,143	2,006,456
うち、外部流出予定額(△)	2,531	2,463
うち、上記以外に該当するものの額	△ 13,455	△ 20,818
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額	0	0
コア資本にかかる調整後非支配株主持分の額	2,345	2,138
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,005	1,045
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,005	1,045
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,513,538	2,531,572
<b>コア資本にかかる調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,552	1,082
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,552	1,082
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	0	0

(単位：千円、%)

項 目	元年度	2年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの額	0	0
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	1,552	1,082
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	2,511,986	2,530,490
リスク・アセット等 (三)		
信用リスク・アセットの額の合計額	13,982,705	13,407,304
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるもの額	0	0
うち、上記以外に該当するもの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,250,423	1,200,386
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	15,233,128	14,607,690
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	16.49	17.32

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	元年度			2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金				113	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	400	—	—	398	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け				—	—	—
国際決済銀行等向け				—	—	—
我が国の地方公共団体向け	475	—	—	2,846	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け				—	—	—
国際開発銀行向け				—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	200	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28,861	5,772	230	26,593	5,318	212
法人等向け	35	22	0	126	35	1
中小企業等向け及び個人向け	258	139	5	94	49	1
抵当権付住宅ローン	50	17	0	229	71	2
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	2	3	0	1	2	0
取立未済手形				—	—	—
信用保証協会等による保証付	1,926	189	7	2,078	205	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	240	240	9	228	228	9
(うち出資等のエクスポージャー)	240	240	9	228	228	9
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	4,125	7,595	302	3,811	7,454	298
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当する以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,442	6,106	244	2,442	6,106	244
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	7	19	0	8	21	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,676	1,470	58	1,360	1,326	53
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	36,379	13,982	559	36,725	13,407	536
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	36,379	13,982	559	36,725	13,407	536
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	1,250	50	1,200	48		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	13,982	559	13,407	536		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

なお、令和元年度は上記に加え、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形も含まれています。

- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 65) をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (J C R)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
- ・S & P グローバル・レーティング (S & P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		元年度				2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち	うち	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち	うち	三月以上延滞エクスポージャー
			貸出金等	債券			貸出金等	債券	
法人	農業	20	20	—	—	25	25	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	4	4	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	200	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	100	—	—	—
	金融・保険業	29,178	325	—	—	26,897	325	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	120	120	—	—	150	150	—	—
	日本国政府・地方公共団体	898	497	—	—	3,260	2,561	—	—
	上記以外	24	24	—	—	29	29	—	—
	個人	2,352	2,352	—	2	2,438	2,438	—	1
その他	3,779	—	—	—	3,623	—	—	—	
業種別残高計	36,377	3,344	400	2	36,725	5,530	—	1	
残存期間別残高計	1年以下	29,128	74	200	/	26,264	92	—	/
	1年超3年以下	416	215	200	/	148	148	—	/
	3年超5年以下	175	175	—	/	234	234	—	/
	5年超7年以下	152	152	—	/	131	131	—	/
	7年超10年以下	135	135	—	/	658	658	—	/
	10年超	2,515	2,515	—	/	5,022	4,223	—	/
	期限の定めのないもの	3,854	74	—	/	4,264	41	—	/
	残存期間別残高計	36,377	3,344	400	/	36,725	5,530	—	/

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当する者、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	元年度					2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	1	—	0	1	1	1	—	1	1
個別貸倒引当金	13	7	—	13	7	7	7	0	7	7

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	元年度					2年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	13	7	—	13	7	—	7	7	—	7	7	—
業種別計	13	7	—	13	7	—	7	7	—	7	7	—

(注) 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		元年度			2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%	—	4,286	4,286	—	3,475	3,475
	リスクウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスクウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスクウェイト10%	—	8,830	8,830	—	2,053	2,053
	リスクウェイト20%	—	87,366	87,366	100	26,793	26,894
	リスクウェイト35%	—	4,677	4,677	—	209	209
	リスクウェイト50%	—	30	30	—	—	—
	リスクウェイト75%	—	3,738	3,738	—	66	66
	リスクウェイト100%	—	14,849	14,849	—	1,597	1,597
	リスクウェイト150%	—	6	6	—	1	1
	リスクウェイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスクウェイト250%	—	5,681	5,681	—	2,451	2,451
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	129,466	129,466	100	36,649	36,749	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。



(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.64)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	元年度		2年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—
法人等向け	13	—	11	—
中小企業等向け及び個人向け	9	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	18	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	22	—	7	—
合計	45	—	36	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.59)をご参照下さい。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.65)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	元年度		2年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,368	2,368	2,346	2,346
合計	2,368	2,368	2,346	2,346

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	元年度			2年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	元年度		2年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	元年度		2年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P.66)をご参照下さい。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		元年度	2年度	元年度	2年度
1	上方平行シフト	16	243		37
2	下方平行シフト	—	—		—
3	スティープ化	75	273		
4	フラット化	16	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	1	—		
7	最大値	75	273		37
		元年度		2年度	
8	自己資本の額	2,512		2,530	

(注)

「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。